



町田市 環境白書 2019 －活動報告－



町 田 市

はじめに

私たちは、急激な近代化や高度経済成長を経て、物質的な豊かさと便利さを手に入れてきましたが、その陰では、世界規模の地球温暖化や、自然環境破壊による生物多様性の喪失などが進行しており、将来の課題として残された環境問題はますます深刻なものとなっています。

町田市においては、2012年4月に第二次町田市環境マスタープランを策定し、「望ましい環境像」である「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」の実現に向けた取り組みをスタートしました。

環境白書2019は、この「マスタープラン」の2018年度の取り組み状況の紹介とともに、2018年度の町田市の環境の現状や動向についてもまとめたものとなっています。

また、本書「活動報告」は、市が特に力を入れた取り組みを紹介し、町田市の環境の現状や環境施策の進捗状況をまとめた「データ集」と構成を分けて編集しています。

より多くの市民・事業者の方に本書を手にとっていただきことで、市内の環境問題に関心を持っていただき、また環境に配慮した活動に積極的に参加していただけるのではないかと願っております。

本書により、一人でも多くの方に町田市の環境の現状に関心を持っていたら幸いです。

町田市長 石 阪 丈 一

目 次

1. 「町田市環境白書」について	1
1.1. 「町田市環境白書」の役割.....	1
1.2. 「環境マスタープラン」について	2
1.3. 「アクションプラン」について	3
2. 町田市の環境の概要	4
2.1. 町田市の温暖化.....	4
(1) 気温と年間降水量	4
(2) 二酸化炭素排出量	6
(3) エネルギー消費量	6
(4) 自動車保有台数・公共交通機関利用者数	7
2.2. 町田市の自然環境.....	8
(1) 自然的土地面積の割合.....	8
(2) 公園等の緑地	8
2.3. 町田市の廃棄物	9
(1) ごみの排出量	9
(2) 資源化（リサイクル）率	9
2.4. 町田市の生活環境	10
(1) 大気の環境測定結果	10
(2) 河川の水質測定結果	11
(3) 下水道普及率の変化	11
3. 活動報告	12
3.1. 未来のために！空家対策！	12
3.2. 食品ロス削減に向けた取り組み	14
3.3. まちだ・さがみはら絆・創・光 ライトダウンキャンペーン	16
3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み	18
(1) まちだテクノパーク（多摩高度化事業協同組合）	18
(2) FC 町田ゼルビア（株式会社ゼルビア）	19
3.5. 市民の取り組み	20
(1) 緑のカーテン事業	20
(2) 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト	21
4. 環境マスタープランの目標への達成状況	22
(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止	22
(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全	22
(3) 持続可能な循環型社会の構築	23
(4) 良好な生活環境の創造	24
(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着	24
町田市役所の地球温暖化対策	25
町田市環境マネジメントシステム（町田市 EMS）の仕組み	26

1. 「町田市環境白書」について

「町田市環境白書」は、町田市環境基本条例第16条に基づき、毎年の環境の状況及び環境施策に関して取りまとめ、報告・公表するものです。

1.1. 「町田市環境白書」の役割

町田市では、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標及び施策を策定して総合的に推進するための計画である「第二次町田市環境マスターplan」(以下、「環境マスターplan」といいます。)と、町田市と市民、事業者が環境への負荷低減に寄与するための行動の方向性を示した「アクションプラン～第二次町田市環境マスターplan推進計画～」(以下、「アクションプラン」といいます。)を2012年度に、「後期アクションプラン」を2017年度に策定しました。

「町田市環境白書」は、この「環境マスターplan」「アクションプラン」に基づき、環境施策の進捗状況、目標達成状況を点検・評価し、市民に公表すること及び町田市を取り巻く環境の現状を周知することを目的としています。また、町田市の環境に関する「年次報告書」としての役割も担っています。

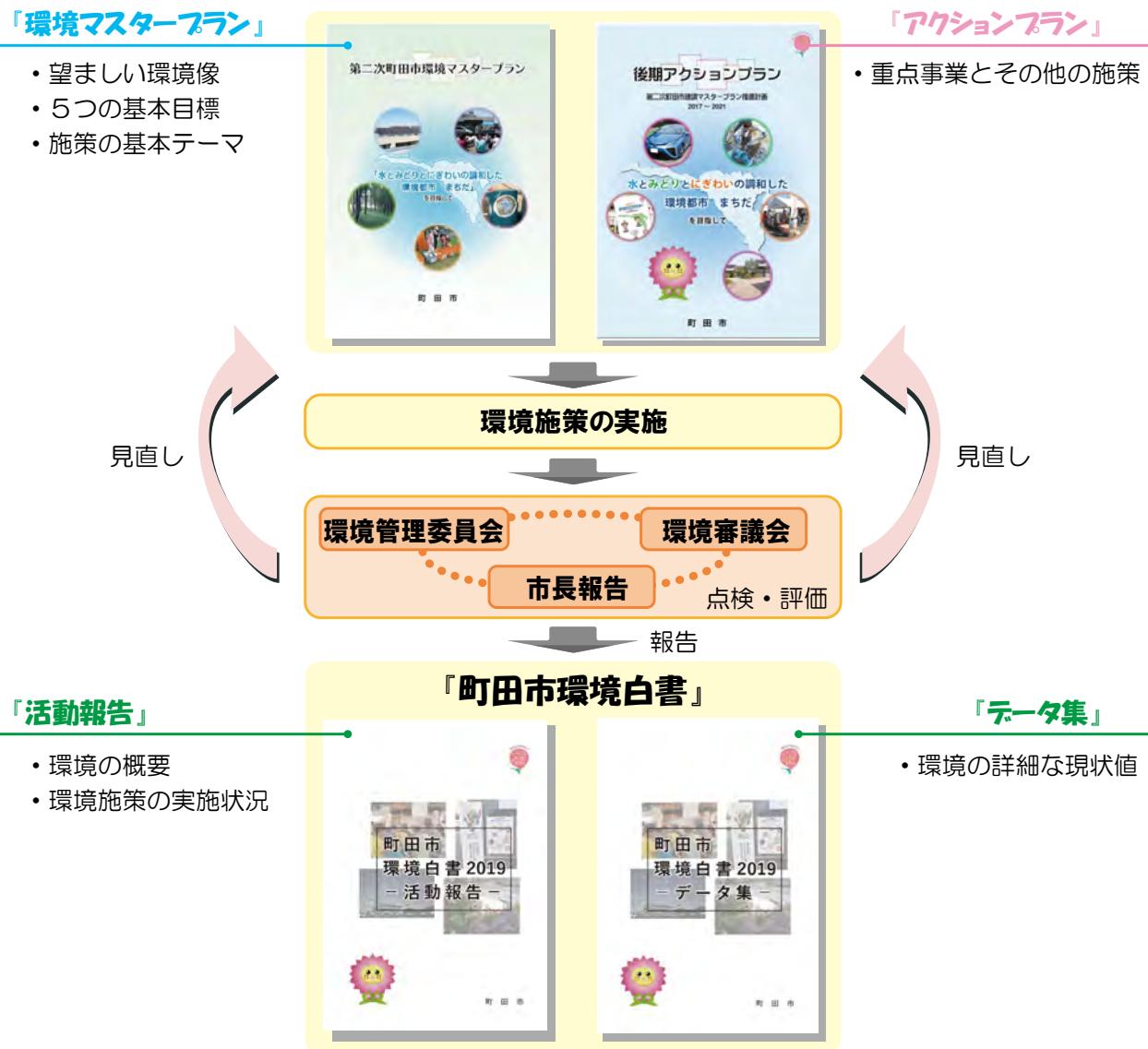


図 環境白書の位置づけ

1.2. 「環境マスタープラン」について

「環境マスタープラン」は、3つの環境領域（「地球環境」「自然環境・歴史的文化的環境」「都市環境」と、環境施策へのさまざまな主体の参画を促進するために必要となる「環境学習と協働」を対象範囲としています。

町田市の望ましい環境像として「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を掲げ、これを実現するために市民・事業者・行政が連携して進める5つの基本目標・各種施策を設定しています。

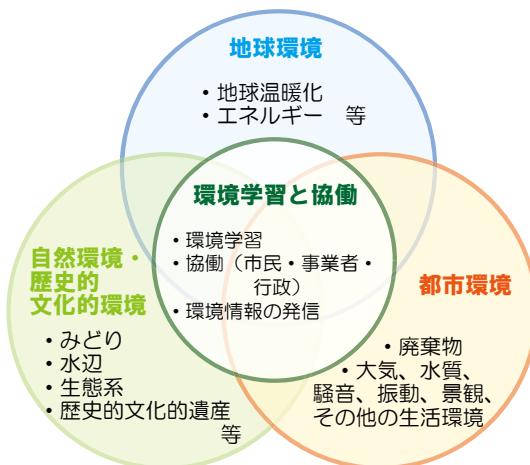


図 計画の対象とする範囲

環境像

「基本目標」と「施策の基本テーマ」

水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～

- [1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します
- [2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- [3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- [4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

- [1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます
- [2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます
- [3] 生物多様性の保全を進めます
- [4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります
- [5] 歴史的文化的環境を守ります

3. 持続可能な循環型社会の構築 ～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

- [1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します
- [2] ごみの発生抑制、再使用を進めます
- [3] ごみの資源化を進めます
- [4] ごみの適正な排出・処理を進めます

4. 良好的な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

- [1] 大気汚染の防止に努めます
- [2] 良好的な水質の確保に努めます
- [3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- [4] 美しいまち並みづくりを進めます

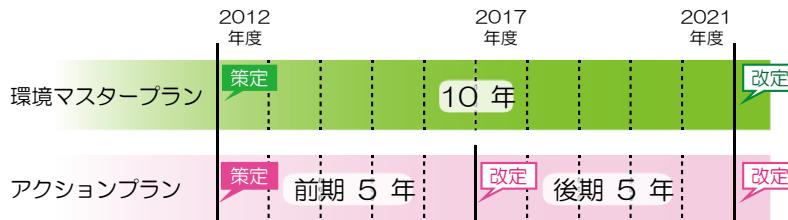
5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

- [1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- [2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します
- [3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

1.3. 「アクションプラン」について

「アクションプラン」は、「環境マスタープラン」の「望ましい環境像」と5つの基本目標の実現を目指し、町田市の取り組み、また市民、事業者の方がそれぞれの立場で、あるいは協働で取り組んでいただく内容を示した推進計画です。

「アクションプラン」は、2012年度から2016年度までの5年間を前期期間、2017年度から2021年度までの5年間を後期期間としています。「後期アクションプラン」は前期の取り組み成果を発展させ、また環境を取り巻く状況や、社会変化を踏まえ、改定したものです。



後期アクションプラン

後期アクションプランでは、市が重点的に取り組む事業として31の重点事業を定めています。

『後期アクションプラン』の重点事業

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 | 1 「わたしのエコ宣言」による家庭での取り組み支援
2 みどりのカーテン等の積極的な導入
3 歩道の透水性舗装の整備
4 路線バス利用環境整備
5 水素ステーションの誘致
6 エコドライブの周知、普及・啓発の実施
7 特別緑地保全地区等の指定拡大 |
|---------------------------|---|

- | | |
|----------------------------|---|
| 2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全 | 8 都市計画公園の用地取得・整備
9 水辺の魅力の発信
10 生物多様性情報拠点機能の構築・充実
11 北部丘陵の整備
12 遊休農地のあっせん
13 観光交流拠点を活用したイベントの実施 |
|----------------------------|---|

- | | |
|-------------------------|--|
| 3. 持続可能な循環型社会の構築 | 14 情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用
15 ごみ減量に関する出前講座の充実
16 食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施
17 事業所向け情報提供の実施
18 生ごみ処理機の導入促進
19 ごみ・資源の新たな効果的な収集方法の検討
20 熱回収施設等の整備
21 資源ごみ処理施設の整備 |
|-------------------------|--|

- | | |
|-----------------------|---|
| 4. 良好的な生活環境の創造 | 22 自転車利用環境の整備
23 下水道未整備箇所の污水管整備の推進
24 下水処理水の水質向上
25 有害化学物質の適正管理・処理の指導
26 生活風景宣言等による良好な景観づくり |
|-----------------------|---|

- | | |
|----------------------------|--|
| 5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 | 27 環境副読本を活用した環境学習の実施
28 子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施
29 まちだエコ宣言制度の推進
30 ホームページの充実による情報集約・発信
31 ごみ減量サポーターの地域活動支援 |
|----------------------------|--|

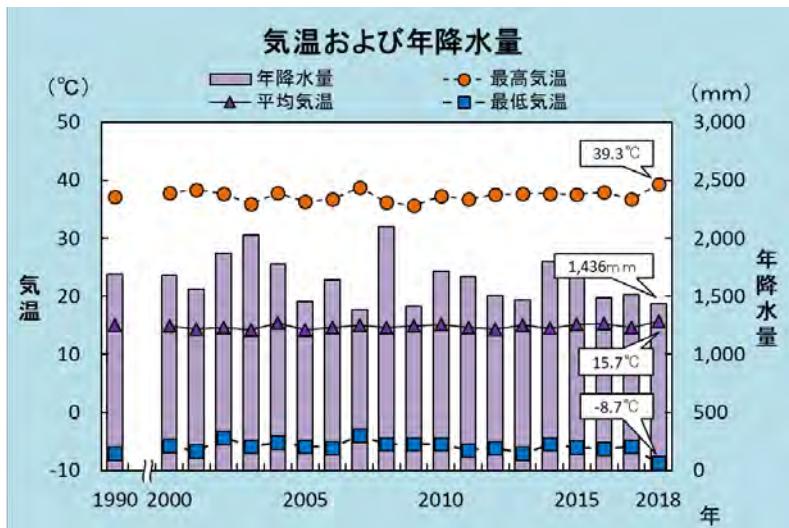
2. 町田市の環境の概要

町田市の環境の概要を紹介します。

2.1. 町田市の温暖化～二酸化炭素排出量の現状～

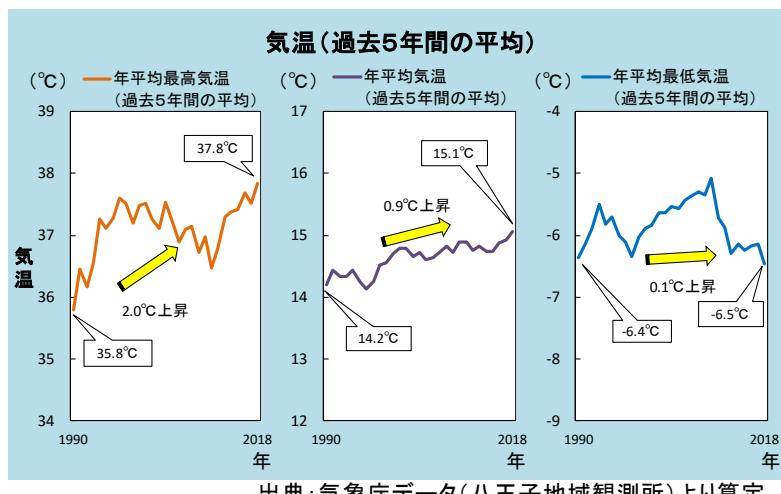
(1) 気温と年間降水量

ここ25年で平均気温は0.7°C上昇しています。



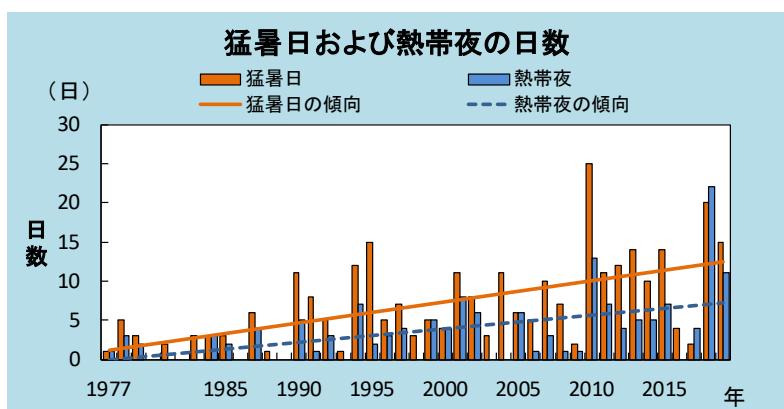
出典: 気象庁データ(八王子地域観測所)

町田市に最も近い八王子観測所の値によると、2018年の最高気温は、39.3°C、最低気温は-8.7°C、年平均気温は15.7°C、年間降水量は1,436mmで、比較的降水量の少ない年でした。



出典: 気象庁データ(八王子地域観測所)より算定

最高・最低・平均気温の各年過去5年間の平均(例; 1990年は1986年から1990年の5年間の平均)でみると、1990年からの29年で最高気温は2.0°C上昇、平均気温は0.9°C上昇、最低気温は0.1°C上昇しています。



出典: 気象庁データ(八王子地域観測所)より算定

1977年以降の猛暑日(最高気温35°C以上)、熱帯夜(最低気温25°C以上)の年ごとの日数の推移をみると、その日数は年々多くなる傾向を示しています。

コラム シェアリング・エコノミー

限られた資源を有効に利用していくためには、使えるものを繰り返し有効に使うリユースの取り組みが大切です。

近年、スマートフォン等の通信端末の発達に伴い、アプリのサービスを介して、好きな時に不要な「モノ」を販売したり、使っていない住宅や店舗の「空間」を貸し出したり、自動車など「移動手段」を共同利用する新たな仕組みがひろまりつつあります。これらを「シェアリング・エコノミー」といいます。

「シェアリング・エコノミー」は、消費者にとって大量消費生活に替わるライフスタイルの選択肢となることから、新たな市場として期待が高まっています。また、天然資源利用の低減、廃棄物の減量、CO₂排出量の削減といった環境問題に対する効果も大いに期待されます。

一方で、新たなサービスであるため、取引の安全性と信頼性の向上や、保険・補償制度の整備もこれからの課題です。いやな思いをしないためにも、サービスを正しく理解して利用していきたいものです。

(1) 「モノ」のシェア

最近では「フリマアプリ」が代表的です。商品を即決で取引できる手軽さが若い世代にうけています。画像を通してしか商品を確認できないなどの注意点もあります。

お店で余りそうな食品をシェアする「フードシェア」も出てきました。食料品店がその日の見切り品情報を掲示するアプリや、飲食店で、宴会のキャンセルなどの急な事情で食材が大量に余りそうなとき、格安のメニュー情報を発信するアプリなどがあります。どちらも食品ロスの削減に役立ちます。

(2) 「空間」のシェア

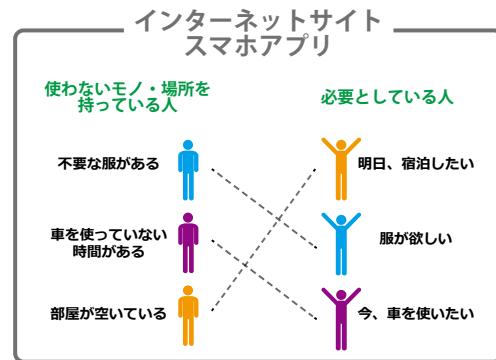
「民泊」は空間のシェアの一つです。沖縄県では、修学旅行などに島の生活を体験できる「民泊」が一役買っています。また、オフィスの会議室や部屋を、外部の利用者にサテライトオフィスとなるワーキングスペースとして貸し出すサービスもあり、働き方改革にも役立っています。

町田市も、2019年10月から、空いている土地・スペースを駐輪場として活用する「みんちゅうSHARE-LIN（しえあ-りん）」を開始しています。

(3) 「移動手段」のシェア

代表的なものは、車を共有する「カーシェア」、自転車を共有する「シェアサイクル」です。いずれも駐車場や駐輪場を中心に、アプリで利用者の利用時間を管理するのが特徴です。

町田市も、2019年4月から「シェアサイクル」の社会実験を実施しています。



①スマートフォンアプリ「HELLO CYCLING」から会員登録



②貸し出し可能な駐輪場を検索し、自転車を選択して予約



③予約した自転車の車体番号を確認

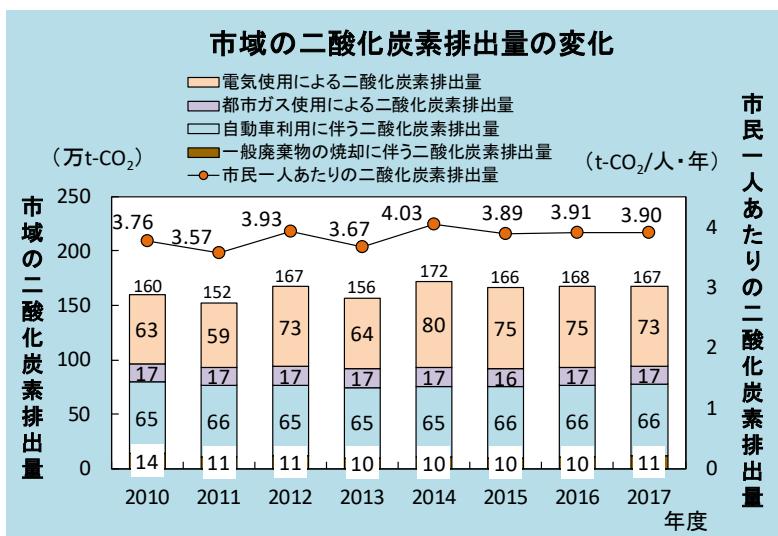


④予約番号を入力して開錠し、自転車を利用

町田市シェアサイクルの利用方法

(2) 二酸化炭素排出量¹

近年の二酸化炭素排出量には増減が見られます。

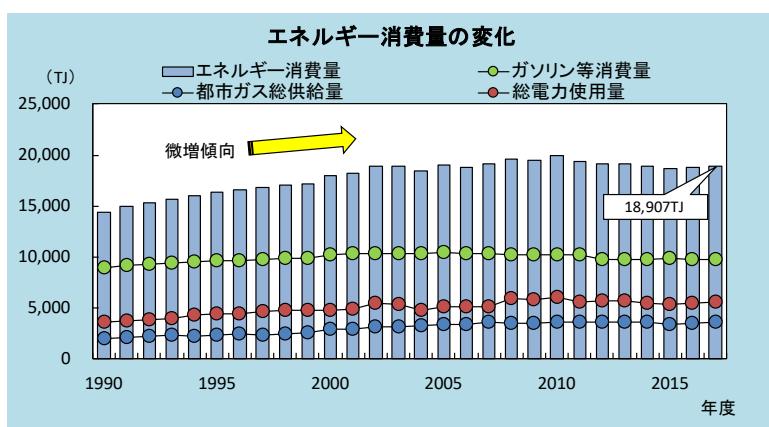


町田市の2010年度からの二酸化炭素排出量は、年度ごとに変動があります。その内訳を見ると、約44%を電気使用による排出量が占めています。電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用する二酸化炭素排出係数²の変動の影響を受け、増減が大きくなっています。約40%を占める自動車使用による排出量は、ほぼ横ばい傾向にあります。

エコドライブ・公共交通の利用促進を引き続き図るとともに、電力使用量の削減について、より一層取り組みを行っていく必要があります。

(3) エネルギー消費量¹

近年は横ばいに推移しています。



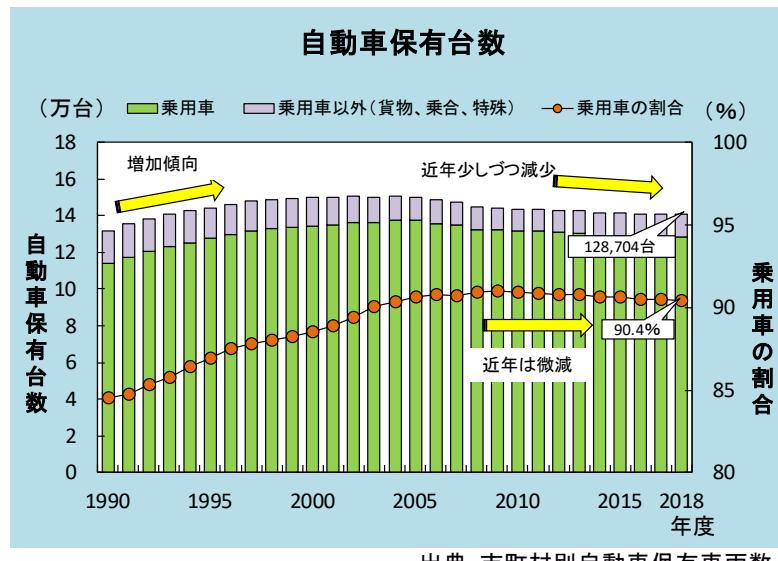
町田市全体のエネルギー消費量は、2000年ごろまで微増傾向にありました。その後横ばいに推移しています。

¹ (2)二酸化炭素排出量、(3)エネルギー消費量の年次について：これらの数値については、東京都のデータを参考して算出しており、本環境白書編纂時点でデータが公表されていないため、2017年の数値を掲載します。

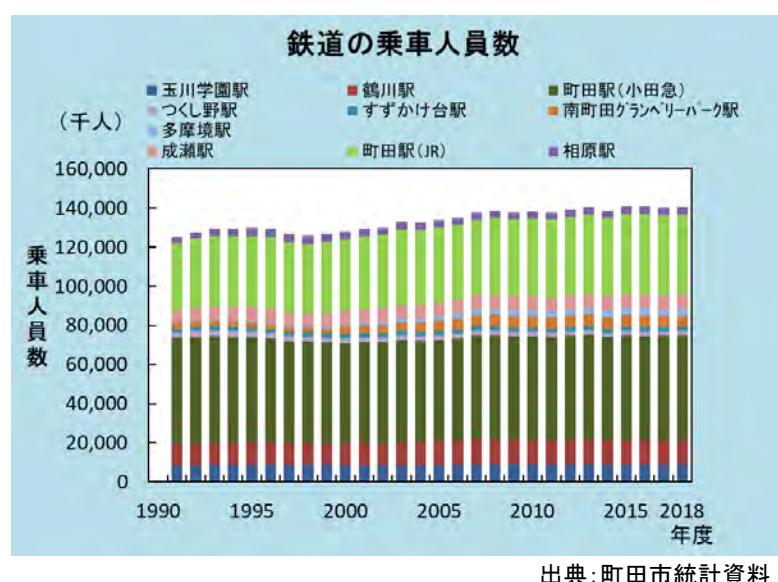
² 二酸化炭素排出係数：エネルギー使用量あたりの二酸化炭素排出量を指し、電気の場合は、電力会社が一定の電力を作りだす際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示すものです。

(4) 自動車保有台数・公共交通機関利用者数

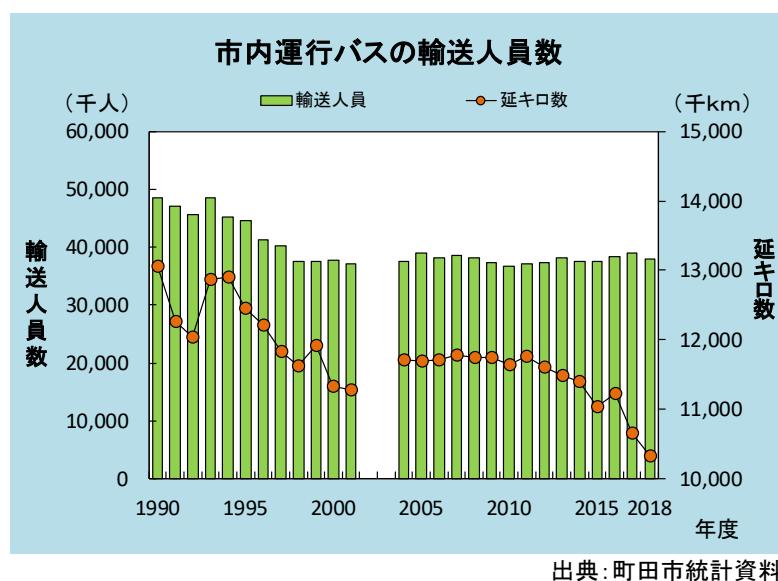
近年の自動車保有台数は微減、公共交通機関を利用する人は微増しています。



町田市全体の自動車保有台数（登録自動車台数）は、2000年ごろまで増加傾向にありました。近年は少しずつ減少傾向にあります。2018年度は、2017年度に比べて225台減少しました。



町田市内の鉄道4路線10駅の年間乗車人員数は1990年代後半に一時減少傾向を示したもの、その後現在に至るまで、微増傾向にあります。

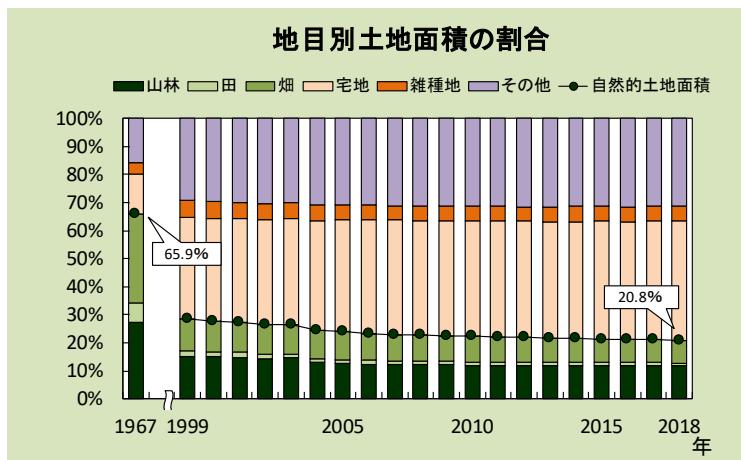


町田市内を運行するバスの延キロ数は減少傾向にあるものの、輸送人員数は、1998年度以降ほぼ横ばい傾向にあります。

2.2. 町田市の自然環境～地目別土地面積と公園面積から見る緑地の割合～

(1) 自然的土地面積の割合

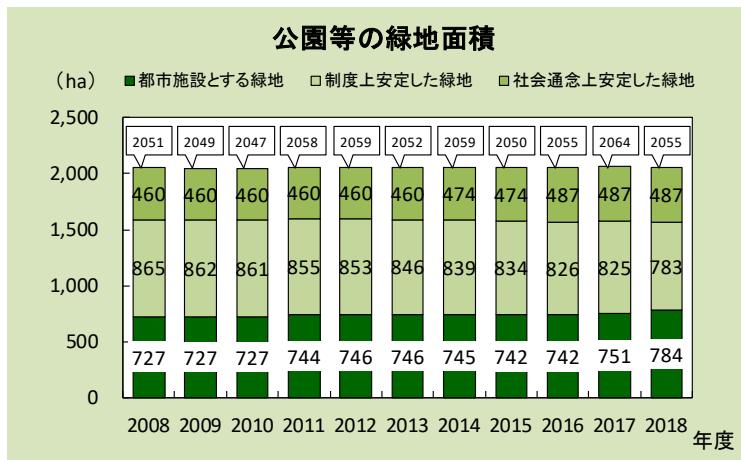
山林・田・畠などの自然的土地面積は年々減少しています。



出典:地目別土地面積の推移(各年1月1日現在)

(2) 公園等の緑地

公園等の緑地面積は微増しています。



出典:町田市公園緑地課資料

町田市は、鶴見川、境川、恩田川、真光寺川の源流域を有し、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、地目別に見ると、1967年に65.9%あった自然的土地面積は、2018年に20.8%³となるなど、山林、田、畠などの自然的土地面積は年々減少しています。

市では都市の主な緑地となる公園の整備や緑地の保全を進めています。

市民にとって身近な公園等である都市施設としての緑地の面積は、2018年度末で約784haであり、2008年度以降最大になっています。

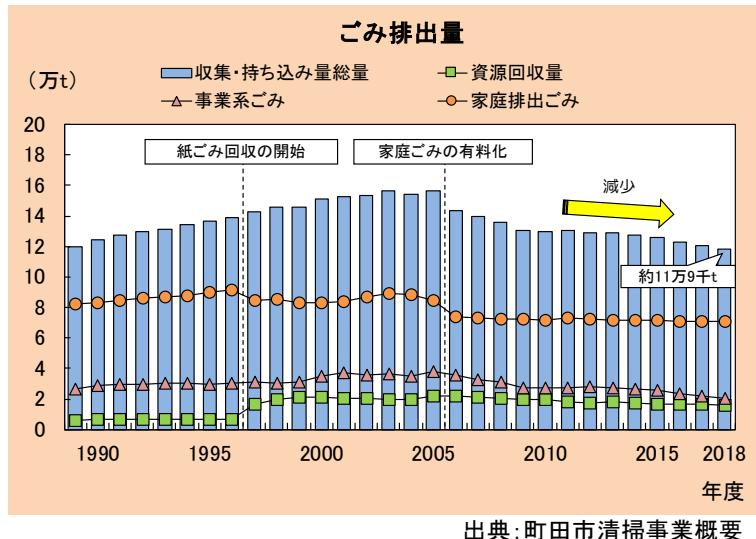
また、生産緑地や風致地区、ふるさとの森に代表される制度上安定した緑地、学校や社寺境内地等の、社会通念上安定した緑地などを含めると、町田市全体の公園等の緑地面積は2018年度末で約2,055haとなり、市域面積の29%を占めています。

³ 地目別土地面積の算出方法:2015年度より固定資産税の概要調書作成において、「その他」の地目面積集計方法が変更され、地目別土地面積総計と行政面積に差異が生じました。このため、ここではその差異面積を、便宜的に「その他」の地目に加え、行政面積に対する地目別の割合を算出しました。

2.3. 町田市の廃棄物～ごみの排出量と資源化率からみる現状～

(1) ごみの排出量

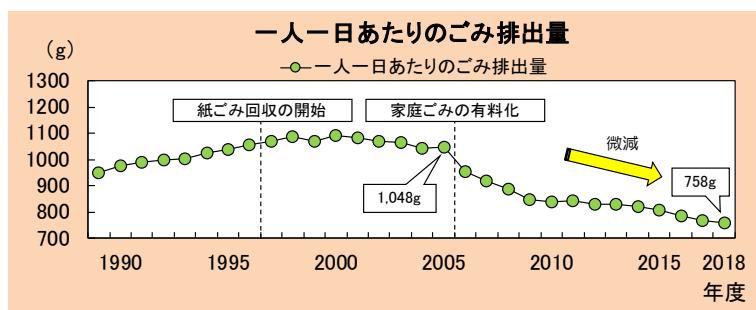
近年ごみの排出量は減少しています。



出典：町田市清掃事業概要

ごみ排出量は、1997 年度に紙ごみ回収を開始したことにより、資源回収量が増加し、家庭ごみが少し減少しました。ごみ排出量の総量は、2003 年度から 2005 年度にかけて最も多くなりましたが、2005 年 10 月から家庭ごみの有料化を実施したこともあり、2006 年度以降は減少傾向にあります。

2018 年度は、2017 年度と比べて約 1,998 t 減少しています。

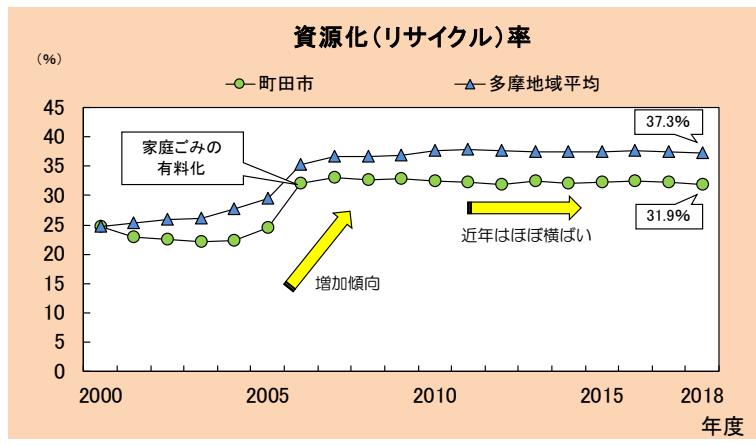


出典：町田市清掃事業概要

一日あたりのごみ排出量は、2005 年度は 1,048g/人・日でしたが、2018 年度は 758g/人・日まで減少しています。

(2) 資源化（リサイクル）率

資源化（リサイクル）率はほぼ横ばい傾向です。



出典：町田市清掃事業概要、多摩地域ごみ実態調査

町田市の資源化（リサイクル）率⁴は、2005 年度から向上したものの、2007 年度以降はほぼ横ばい傾向で推移しています。

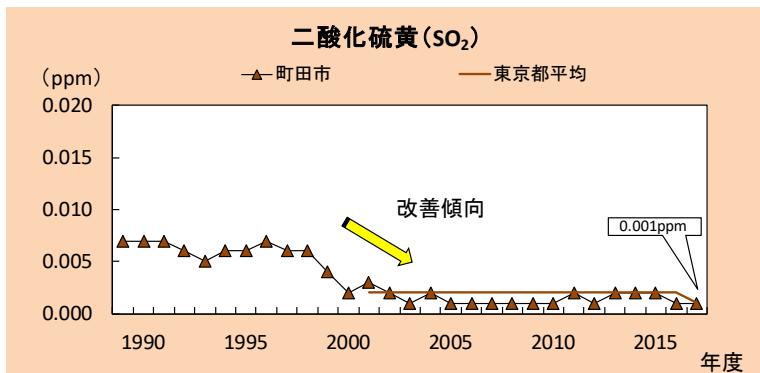
また、2018 年度の資源化率は 31.9% で、多摩地域の平均と比較すると、5.4 ポイント低くなっています。

⁴ 資源化（リサイクル）率：一般廃棄物の総排出量に対する回収された資源量の割合のことと言います。
資源化（リサイクル）率＝総資源化量÷総排出量（ごみ回収量+資源回収量）×100

2.4. 町田市の生活環境～大気や水などの指標からみる現状～

(1) 大気の環境測定結果⁵

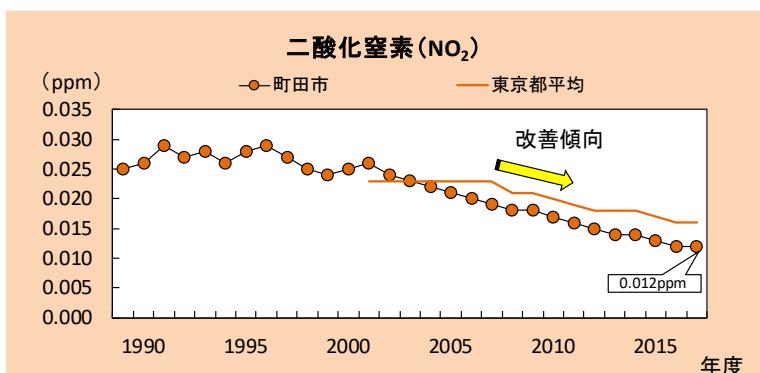
大気環境全般は改善しています。



出典: 東京都大気汚染常時測定結果報告(一般環境大気測定局)

二酸化硫黄⁶ (SO₂) は、2002 年度以降減少し、改善傾向にあります。

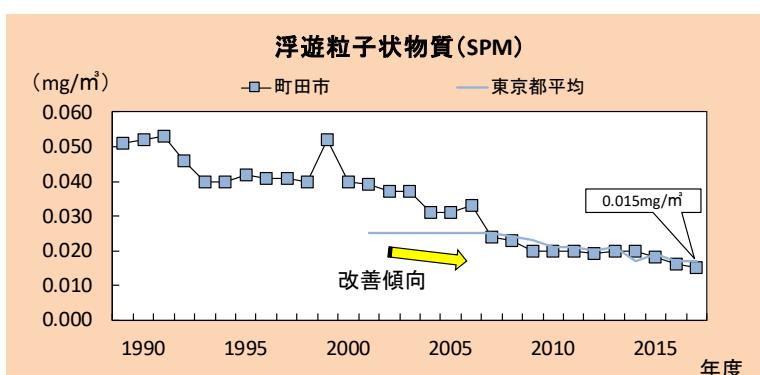
東京都平均とほぼ並び、また、環境基準は下回っています。



出典: 東京都大気汚染常時測定結果報告(一般環境大気測定局)

二酸化窒素⁷ (NO₂) は、2002 年度以降減少し、改善傾向にあります。

東京都平均は上回っていますが、環境基準は下回っています。



出典: 東京都大気汚染常時測定結果報告(一般環境大気測定局)

大気中の浮遊粒子状物質⁸ (SPM) は、東京都平均や環境基準を下回っており、年々改善傾向にあります。

⁵ (1) 大気の環境測定結果の年次について: これらの数値については、東京都のデータを参照しており、本環境白書編纂時点ではデータが公表されていないため、2017 年の数値を掲載します。

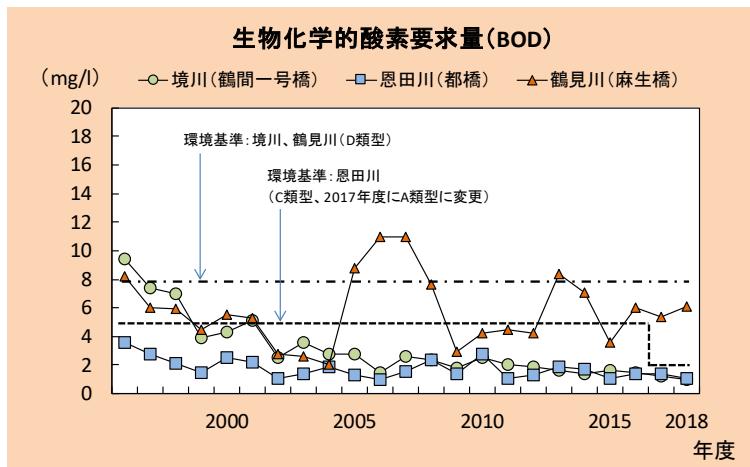
⁶ 二酸化硫黄: 工場や火力発電所で石炭や重油を燃焼する際に発生するガスです。呼吸器への悪影響があるほか、酸性雨の原因物質でもあります。

⁷ 二酸化窒素: 物が燃えると必ず発生するガスである窒素酸化物 (NO_x) の一つです。燃料により発生する一酸化窒素は大気中で酸化されて二酸化窒素となり、人間の呼吸器に悪影響を与えます。

⁸ 浮遊粒子状物質: 大気中に浮遊する物質のうち、粒径 10 マイクロメートル (1 マイクロメートルは 0.001 ミリメートル) 以下のものをいいます。ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、呼吸器系に悪影響をおよぼす恐れがあります。

(2) 河川の水質測定結果

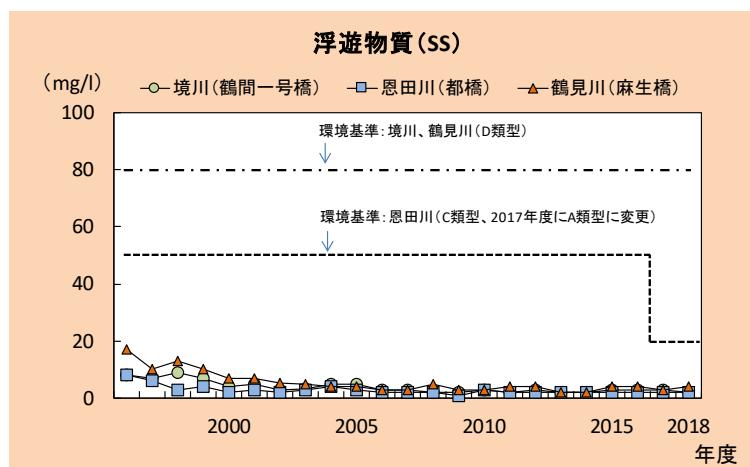
河川の水質は改善傾向です。



出典: 東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果(年度75%値)

市内を流れる境川、恩田川、鶴見川の水質は、下水道普及率の向上に伴い、1990年代と比べて改善されました。

生物化学的酸素要求量⁹ (BOD) は、鶴見川では変動があるものの、2014年度以降3河川とも環境基準を下回っています。

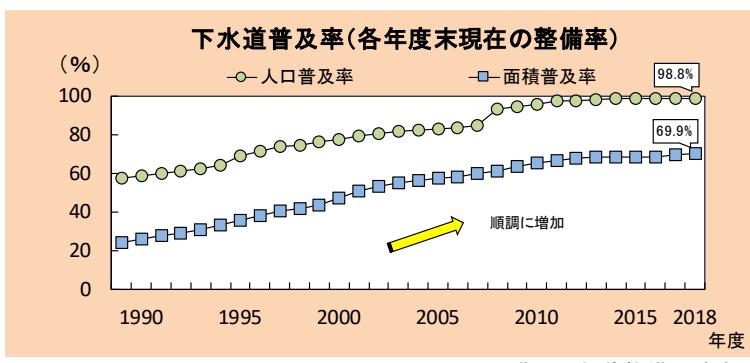


出典: 東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果(年度平均値)

浮遊物質¹⁰ (SS) は、近年では3河川とも安定して良好な値を示し、環境基準を下回っています。

(3) 下水道普及率の変化

下水道普及率は順調に増加しています。



出典: 下水道整備課資料

町田市の下水道普及率（人口普及率）は、着実に上昇し、2018年度末現在は、98.8%で、前年度と比較すると0.1ポイント増加しています。

⁹ 生物化学的酸素要求量：水中の有機物が、微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標の一つです。河川の環境基準や排水基準などで定められています。数値 (mg/L) が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。

¹⁰ 浮遊物質：水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質の量のことです。主に粘土鉱物、動植物プランクトンやその死骸、工場排水等に由来する有機物や金属の沈殿物等であり、数値 (mg/L) が大きいほど、水が濁っていることを示します。

3. 活動報告

町田市、事業者、市民が2018年度に実施した環境に関する代表的な取り組みを紹介します。

3.1. 未来のために！空家対策！

空家の管理が行き届かないと、損壊や倒壊のおそれ、不審者や放火の危険など防犯性の低下、樹木の越境や景観の悪化、ごみの不法投棄、悪臭・害虫の発生など、生活環境の悪化や、近隣の建物、通行者に被害を及ぼす可能性があります。そこで町田市では市民の生活環境の保全のため空家対策を推進しています。



地域の住環境に影響を与える古い空家

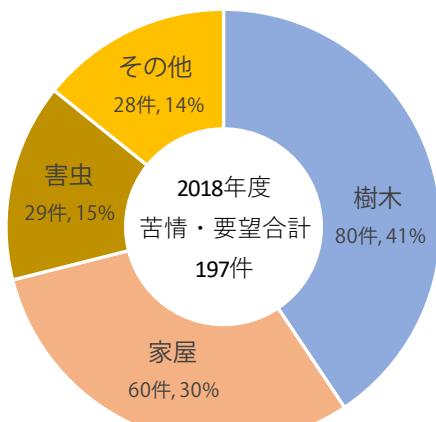
●2018年度の活動内容

◎空家に関する苦情対応や情報提供

2018年度に市民から市に寄せられた空家に関する苦情・要望は、197件ありました。苦情・要望の内訳をみると、「樹木」に関するものが80件と最も多く、次いで「家屋」に関するものが60件、放置された庭からの「害虫」に関するものが29件、「その他」が28件でした。

市では、市民からの苦情をもとに、空家の現地調査を行い、管理が滞っている空家の所有者に向けて文書による啓発を行いました。その結果、125件の状況が改善されました。

また、空家の所有者へ市の空家対策の取り組みについて広く知っていただくため、5月と11月に情報提供を行いました。



空家に関する苦情・要望件数内訳(2018年度)



空家の情報発信のためのパンフレットや広報紙記事

●市民からの苦情・要望



- 枝が道路にはみ出し、通行の妨げになっている。
- 枝が敷地を越境し、落ち葉の処理に困っている。
- 雑草が繁茂し、害虫が発生している！
- 屋根や壁が崩れそう！
- 不審者が出入りしているのではないか？

◎空家の適切な管理方法や相続、不動産流通についてのセミナーの実施

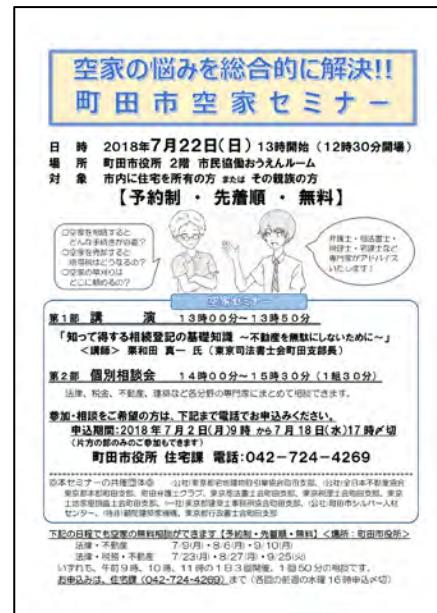
空家対策のため、市内に住宅を所有する方やその親族を対象に、町田市空家セミナー「知つて得する相続登記の基礎知識～不動産を無駄にしないために～」を実施し、11組13名の方にご参加いただきました。また、個別相談会を実施し、3組5名の方にご参加いただきました。



町田市空家セミナーの様子

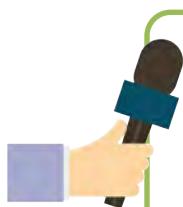


個別相談会の様子



町田市空家セミナーのチラシ

●参加者の声



- ・空家を所有しており今後どうしていくか考えたいので、空家対策に関する詳しい資料があれば送ってほしい。
 - ・2017年と2018年に無料相談を利用しました。無事借り手が見つかり現在は賃貸として活用しています。

◎地域活性化のためのマッチング事業

地域活性化のため、空家の所有者の方と、公共公益目的で空家を利用したい方とのマッチング事業を行っています。2018年度は1件のマッチングが実現しました。

●2019年度以降の展開

今後も管理不全となっている空家の所有者への通知や情報提供、空家セミナーや各種専門家との無料相談会の開催など空家対策に継続的に取り組んでいきます。無料相談については毎月第2、4月曜日（祝日の場合は翌火曜日）に随時開催しています。

●担当者からのメッセージ

備えあれば空家なし！今のうちに将来の空家に関する知識を身につけておけば安心！！相続も視野に入れて、ご自身の住宅について考えてみませんか？

●活動への問い合わせ

「空家対策」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 都市づくり部 住宅課 TEL : 042-724-4269

3.2. 食品ロス削減に向けた取り組み

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。日本では年間約2,759万トンの食品廃棄物が発生しています。このうち「食品ロス」は約643万トンにもなり、家庭からはその約2分の1の291万トンも発生しています（食品廃棄物の発生量 平成28年度推計 農林水産省）。町田市内においても手つかずの食品が年間約1,933トンも廃棄されています（2017年度町田市「燃やせるごみの組成調査」）。「食品ロスの削減の推進に関する法律」も施行され、ますます身近な問題として、市でも「食品ロス」削減の啓発を推進しています。



全国の食品廃棄物の発生量（平成28年度推計）



町田市で収集した燃えるごみから出てきた、まだ食べられる食品

●2018年度の活動内容

◎まちだ☆おいしい食べきり運動

町田商工会議所や商店会、町田食品衛生協会などの事業者と連携して、忘年会や新年会など外食の機会が増える、2018年12月1日から2019年1月31日までの年末年始に、「まちだ☆おいしい食べきり運動」を実施しました。

普及啓発ポスターを作成し、公共施設27ヶ所・27枚、商店会等32団体・257枚、合計284枚を配布しました。

また、食品ロス削減に積極的に取り組まれている事業者を認定する「まちだ☆おいしい食べきり協力店」制度を作り、認定した4店舗をホームページで紹介しています。



まちだ☆おいしい食べきり協力店（カフェマーケット）

まちだ☆おいしい食べきり協力店

- なごみ庵 恵
- 土方精肉店
- ビリーズカフェ/カフェレディ・ディ
- カフェマーケット



「まちだ☆おいしい食べきり協力店」募集開始！

次のような取組をされている飲食店・食料品販売店等を募集します。

■来店客や来訪者に「おいしい食べきり運動」の実践的なヒントをもたらすためのPOP等を掲げている店舗

■来店客や来訪者に「おいしい食べきり運動」の実践的なヒントをもたらすためのPOP等を掲げている店舗

■「おいしい食べきり運動」による食糞の削減を行なうため、店舗の外付け看板等に「うさら」と「へそじ」ゼロカーボンマークを掲げている店舗

■店舗内に「おいしい食べきり運動」に関するポスター等を掲げている店舗

協 力 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

町田商工会議所・町田市商工会議所・東京都町田食品衛生協会

問合せ先 町田市環境資源部3R推進課(TEL:042-797-0530)

まちだ☆おいしい食べきり運動啓発ポスター

◎今が食べごろめしあがれキャンペーン
リサイクル推進店と連携して、「今が食べごろめしあがれキャンペーン」を実施しました。2018年度は5店舗で実施し、461名（男性49名、女性369名、児童43名）の方にご参加いただきました。



今が食べごろめしあがれキャンペーンの様子

◎ショッピングセンターでの啓発イベント実施

保健所と合同で、アメリカ町田根岸ショッピングセンターにおいて2018年7月28日に食品ロス削減イベントを実施しました。イベントでは、楽しく食品ロスについて学んでいただくために、「野菜を食べよう！食品ロスを減らそう！」クイズラリーを実施しました。

当日は、台風の影響があったにもかかわらず、285名（男性65名、女性172名、子ども48名）の方にご参加いただきました。



クイズラリーを楽しむ参加者の様子

●参加者の声



- ・食べ物を未使用のまま捨てている人が、こんなにいることにびっくりしました。
- ・家庭からも食品ロスが非常に多く出ていることに驚きました。
- ・食品ロスという言葉は知っていたが、こんなに身近な問題なのだと初めて知りました。

●2019年度以降の展開

広報や情報誌等で食品ロス削減に関するキャンペーンや制度の紹介をしてさらなる周知に努め、「まちだ☆おいしい食べきり協力店」の認定店舗の拡大を目指します。

●担当者からのメッセージ

「食品ロス」の量は国民1人あたりに換算すると、「お茶碗1杯分のごはん（約139グラム）」を毎日捨てていることになります。食品ロスを身近な問題として考え、「買い過ぎない」、「作り過ぎない」、「きちんと食べきる」、「賞味期限と消費期限の違いの確認」を行ってください。

●活動への問い合わせ

「食品ロス削減の啓発」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 3R推進課 TEL: 042-797-0530

3.3. まちだ・さがみはら絆・創・光 ライトダウンキャンペーン

「地球温暖化防止に貢献するまちづくりの推進」は、市の環境マスタープランの主要なテーマの一つです。その一つの取り組みとして、市民に「ライトダウンをきっかけとした節電・省エネルギー」の意識を普及していく、「まちだ・さがみはら絆・創・光 ライトダウンキャンペーン」を相模原市と協力して行っています。

●2018 年度の活動内容

東日本大震災から間もなく9年。東日本大震災直後に電力不足による節電を経験し、私たちの意識は、今までの生活を見直そうと変わりました。

時間の経過とともにその意識も薄まりつつありますが、これからもこうした意識を持続続けることが大切です。そう考えた町田市と相模原市は、ライトダウン「まちだ・さがみはら絆・創・光」を毎年3月11日午後7時から午後8時に実施しています。

「まちだ・さがみはら絆・創・光」とは、
絆（ばん）

市民・事業者・行政が手を携え協働する。
創（そう）

節電など、それぞれの立場でできること
を考える。

光（こう）

まちぐるみで消灯し、星空を見上げる。



2018年度は下記の関連事業を行いました。

◎町田駅前カリヨン広場でのイベント

3月11日（月）午後7時から8時まで、ライトダウンを呼びかけるキャラバン隊の行進を行い、小田急町田駅東口カリヨン広場で節電・省エネに関するイベントを行いました。

当日は、FC町田ゼルビアのゼルビーや、さがみはら地球温暖化対策協議会のイメージキャラクターさがぼーくんも駆けつけてくれました。



ライトダウンキャラバン隊

◎環境講演会

（講師：気象キャスター 奈良岡希実子さん）

3月2日（土）午後2時から、町田市生涯学習センターにて、気象キャスター奈良岡希実子さんをお招きし、気候変動と地球温暖化現象との関係や防災に関する内容を、映像やクイズを使ってわかりやすくお話しいただきました。



気象キャスター奈良岡希実子さんの講演

◎星空観望会「一夜限りの野津田天文台 in 天空の城」

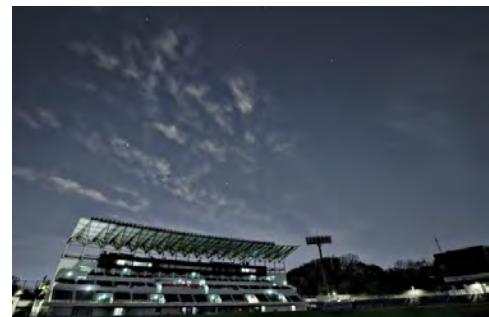
天体望遠鏡メーカーの協力のもと、高性能の天体望遠鏡を使用し、星のソムリエ[®]が案内する一夜限りの星空観望会を町田市立陸上競技場で開催しました。参加者は48名でした。星空観望会では、普段は入ることのできない陸上競技場の来賓室で星空教室を行ったり、Jリーグ開催前日の舞台裏や競技場設備の見学も行いました。



来賓室からグラウンドを臨む参加者



三日月のクレーターもはっきり



一夜限りの野津田天文台

※星のソムリエ[®]は星空案内人資格認定制度運営機構の登録商標です。

◎公立保育園における紙芝居

(講師：プロ紙芝居師 さるびあ亭かーこ。さん)

市内のこうさぎ保育園、山崎保育園及び大蔵保育園の3ヶ所の保育園で、町田市在住のプロ紙芝居師さるびあ亭かーこ。さんによる節電に関する紙芝居を行いました。地球が暖かくなっているお話や電気を大切にするお話などを紙芝居を使って、おもしろおかしく子どもたちにお話ししていただきました。



さるびあ亭かーこ。さんの楽しい紙芝居

◎FC 町田ゼルビアのホーム戦でのPR

3月10日（日曜）のFC 町田ゼルビアのホーム第3節、対モンテディオ山形戦の試合開始前に、「まちだ・さがみはら絆・創・光」ライトダウンポスターを掲示し、東日本大震災の復興を祈念するとともに、節電・省エネの呼びかけを行いました。



町田ゼルビアホームゲームでライトダウンの PR

●担当者からのメッセージ

環境における取り組みの成果はどうしても目に見えづらく、おろそかにしてしまいがちです。その中で、市民に省エネや節電の大切さを知ってもらうために、ライトダウンキャンペーンに関連したイベント等を広めていきたいと考えています。

●活動への問い合わせ

「ライトダウンキャンペーン」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL : 042-724-4391

3.4. まちだエコ宣言登録事業者の取り組み

「まちだエコ宣言」は、環境に配慮した活動を行うことを宣言した市内事業者の取り組みを、市が広く市民の皆さんに紹介し、さらなる活動の広がりを応援していく制度です。2018年8月現在で60事業者が登録をしています。今回はこの中から、小山ヶ丘の「まちだテクノパーク」と野津田町の「FC町田ゼルビア」の取り組みを紹介します。

(1) まちだテクノパーク（多摩高度化事業協同組合）

まちだテクノパークは、先進的な技術をもつ企業が集まった工業団地です。これらの企業のうち5社が環境省の「エコアクション21」に参加し、環境経営に取り組んでいます。

エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

- 組合内各企業に対するエコアクション21への参加推進
- 組合全体でのカーシェアリング
- 岩手県一関市の森林による環境省認定「J-Ver クレジット」CO₂吸收量20トン分を購入



事務局長 菅野さん



カーシェアをしている自動車

●取り組みの工夫

「環境の取り組みは、環境経営を通じた個々の企業努力はもちろんのですが、様々な「つながり」の中で実践させていただいていると感じることも少なくありません。」と、組合事務局長の菅野さん。

例えば、災害や停電の時もバッテリーにより自立点灯できるLED街路灯「消えないまちだ君」。市の相談をきっかけに、市と会員企業が共同で開発した製品です。従来の自立型ソーラー街灯と比較して、既設街灯を利用できる点や価格面の魅力が高いことから、市内はもちろん都内の自治体からも注文がくるヒット商品になりました。これをきっかけに、「高速発酵処理機 Decop（デコッポ）」といった環境対応製品も生み出されています。

また、会員企業のつながりから、震災復興支援の意味も込めて、岩手県一関市の森林の吸収した二酸化炭素をオフセット・クレジットとして20トン分購入しています。一関市とは、テクノパーク内のイベント「アレサふれあいまつり」で、一関産の野菜などのマルシェ出店をしてもらう関係も続いています。

このほか、地元の協議会や商店会のつながりで、オープンガーデンイベントで花壇を出品したり、地元のお祭りに場所を提供し参加をすることで、地域の振興・発展にも一役買っています。

事業者が環境の取り組みを継続していくためには、顧客との関係だけではなく、地域との「つながり」も大切なだと感じました。



消えないまちだ君



高速発酵処理機
Decop



アレサふれあいまつりの様子



オープンガーデンイベントの花壇

(2) FC 町田ゼルビア（株式会社ゼルビア）

FC 町田ゼルビアは、野津田町にある町田市立陸上競技場をホームグラウンドとして活動する、サッカーJ2に属するサッカーカラブで、とても町田市とつながりの深いカラブです。運営部の野村さんにお話を伺いました。

エコ宣言登録事業者としての取り組み実績

- まちだエコ宣言制度の普及活動として、各種 キャンペーンやイベントへのマスコット派遣 およびホーム戦会場にてPRブースを提供
- クラブの広報媒体にて広報活動を実施
- 再生資源回収業者と協力し、古紙の回収も実施



運営部 野村さん



自然の中を歩く、男気コース！



ARUCLUB の画面



ゼルビア×キッチン



ゼルビア×キッチンの体づくりを意識したメニュー



ゼルビアの食品リサイクルの考え方

●取り組みの工夫

「町田市の少年サッカーから始まった歴史もあり、地元のためという意識の強いカラブです。」と、野村さん。ゼルビアは地域課題解決の活動がJリーグ加盟カラブ中トップクラスであることからも、町田市とのつながりの強さが窺えます。

「日常的な道路渋滞を緩和させるとともに、スタジアムへ新たなアクセスの提案をしたい」、そんな思いが環境問題を考えるきっかけになったといいます。シャトルバスの運行で渋滞対策を進める中、サポーターの皆さんに、鶴川駅から競技場まで歩いてもらう「男気コース！」というイベントを行いました。仲間と楽しく自然の中を歩けるという評判もあり、回数を重ねるにつれ参加者は増加。2019年度から「ARUCLUB（アルクラブ）」というアプリを小田急電鉄と共同して公開し、1,000万歩を目標に、サポーターの皆さんと一緒に普段から歩く、健康づくりにもつながる活動に発展しています。

「次世代の子どもの体づくり」にも力を入れており、選手に食事を提供する「ゼルビア×キッチン」では、選手が食べるメニューを中心に世代ごとの体づくりを意識したメニューを一般の方にも提供しています。食材には地元産の野菜を積極的に使用し、食品残渣はコンポスト化などをして、農地に循環させています。「フードドライブ」にも参加しており、町田市内の「子ども食堂」に、試合やキッチンを通じて集めた食材を使っていただけるように協力しているとのこと。

サッカーカラブらしさを生かしながら、サポーター、地域といったステークホルダーを巻き込んで活動を行うことで、とても楽しい取り組みができる事を示した FC 町田ゼルビアでした。

●活動への問い合わせ

「まちだエコ宣言」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL : 042-724-4391

3.5. 市民の取り組み

市民による環境への取り組みの中から、緑のカーテン事業と都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトを紹介します。

(1) 緑のカーテン事業

節電意識を高め、過度にエアコンに頼らない快適な夏を過ごすため、市民による緑のカーテンづくりが毎年実施されています。

●ゴーヤやアサガオの苗の配布

緑のカーテンを市内に広めるために、ゴーヤやアサガオの苗を配布しています。

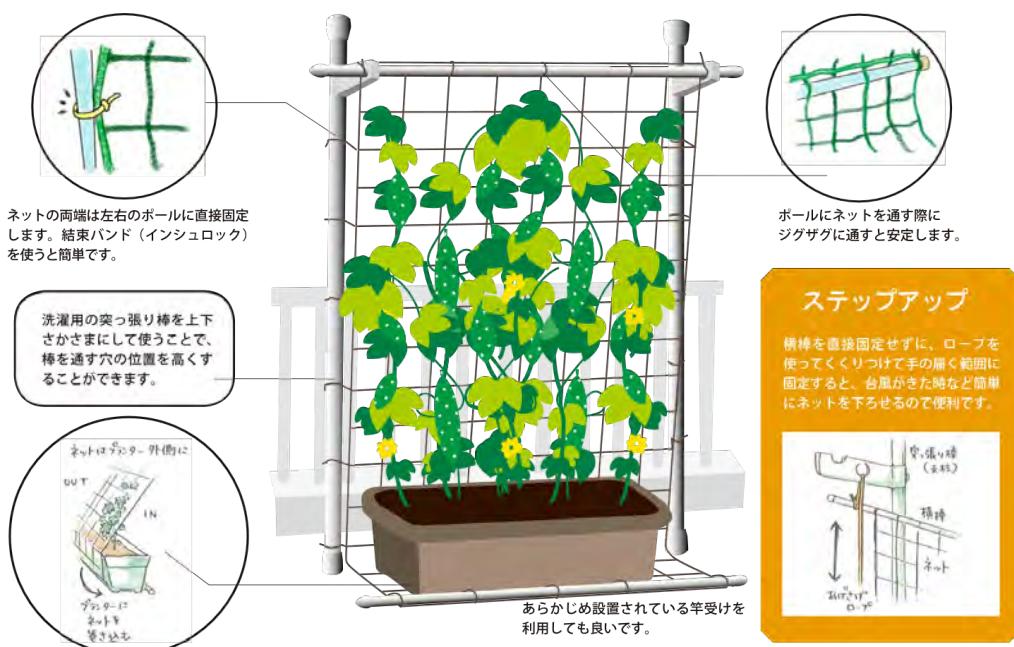
2018年度は、市民への配布2,526苗(842世帯)をはじめとして、商店会、町内会・自治会、民間団体、公共施設などを含め6,411苗を配布しました。

配布した苗が緑のカーテンになった時の二酸化炭素(CO₂)削減効果は、町田市内全世帯のCO₂排出量の半日分(410t)になります(1苗で面積4m²の緑のカーテンができ、0.064tのCO₂が削減できると想定)。

また、公共施設や小中学校で育てたゴーヤは、市役所の食堂や学校給食で市民や児童にも提供されています。



町田市内の緑のカーテンの事例（左：山崎保育園、中：相原小学校、右：市民Kさん宅）



基本的なネットの組み立て方（出典：緑のカーテンのつくりかた：NPO法人 緑のカーテン応援団）

●活動への問い合わせ

「緑のカーテン事業」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

(2) 都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」とは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会でアスリートに授与される入賞メダルを、携帯電話を含む小型家電から金属を集めて製作するものです。プロジェクトは「東京 2020 参画プログラム」の公認プログラムとして、2017 年 4 月から 2019 年 3 月まで 2 年間にわたり実施されました。

●町田市での取り組み

このプロジェクトは、小型家電のリサイクルの定着と環境にやさしい持続可能な社会が東京 2020 大会のレガシーとなることを目指して実施されました。

町田市もこのプロジェクトに参加し、市内各所に使用済小型家電回収ボックスを設置し、市民の皆さんのご協力をいただきました。全国では、最終的に 1,621 の自治体が参加し、回収された、携帯電話を含む小型家電の量は、78,985 t に上りました。

町田市では、2019 年 3 月 31 日までに、約 49 t の携帯電話を含む小型家電を集めることができました。

その結果、東京 2020 大会で使用される金・銀・銅合わせて約 5,000 個のメダルに必要な金属量の回収は 100 パーセント達成されました。皆さんのご協力、ありがとうございました。

町田市では携帯電話や小型家電のリサイクルを東京 2020 大会のレガシーとし、引き続き「使用済小型家電回収ボックス」での回収を行っています。



町田市の使用済小型家電回収ボックス



都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト
(提供: 東京 2020 組織委員会)



東京 2020 オリンピックメダル
Photo by Tokyo 2020 / Shugo TAKEMI



東京 2020 パラリンピックメダル
Photo by Tokyo 2020 / Shugo TAKEMI

4. 環境マスタープランの目標への達成状況

「環境マスタープラン」で掲げている目標に対する達成状況を報告します。

(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止 ~低炭素社会を目指すまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2017 年度	2018 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■→達成
①市民一人あたりの二酸化炭素排出量の 10%削減を目指す	3.80 (t-CO ₂ /人)	3.90 (t-CO ₂ /人)	集計中	3.42 (t-CO ₂ /人)	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合 0.3%を目指す	0.05%	—	—	0.3%	★ ★ ★ ☆ ☆
※都内における再生可能エネルギーによる電力利用割合	—	14.1%	集計中	30% (2030 年度)	
③徒歩、または自転車・電車・バスを利用する市民の割合 47.1%を目指す	37.1%	29.2%	26.4%	47.1%	★ ☆ ☆ ☆ ☆

- ① 2017 年度までは、東日本大震災以降に減少した電力、都市ガス等の使用量は、近年横ばい傾向にあり、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。2018 年度の数値は、町田市環境白書 2020 に掲載予定です。
- ② 市内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合は、2016 年度まで実施していた設置補助事業による導入設備を対象としていたため、事業が完了した 2017 年度以降は、都内の状況（東京都環境局公表）を参考として記載します。
- ③ マイカーをできるだけ控える市民の割合は毎年減少しています。

(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ~水とみどりと生き物を守り育むまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2017 年度	2018 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■→達成
①市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合 30%を目指す	28.9%	28.8%	28.7%	30.0%	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②市内での水辺とのふれあいに満足している市民の割合 49.8%を目指す	39.8%	43.7%	46.6%	49.8%	★ ★ ★ ☆ ☆
③生きものに関心のある市民の割合 40%を目指す	31.3%	37.4%	37.5%	40.0%	★ ★ ★ ★ ☆

- ① 市域面積に占める緑地の割合は、2017 年度よりも減少しています。大戸緑地の面積見直しや、緑道の区域変更、生産緑地の減少により、減少傾向が続いています。
- ② 水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合が大きく増加しました。
- ③ 生きものに関心のある市民の割合は、2017 年度に大きく増加し、2018 年度もその傾向を維持しています。

(3) 持続可能な循環型社会の構築 ~ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2017 年度	2018 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■→達成
①ごみとして処理する量(資源ごみを除く)を 6 万 t にする	9.92 万 t	9.29 万 t	9.18 万 t	6.00 万 t	★☆☆☆☆
②一人一日あたりの総ごみ量(資源ごみを含む)782g/人・日を目指す	842 (g/人・日)	770 (g/人・日)	758 (g/人・日)	782 (g/人・日)	★★★★★
③資源化率 54%を目指す	26.7%	25.8%	25.5%	54.0%	★☆☆☆☆

- ① ごみとして処理する量は、全体として減少しています。新たなごみの資源化施設の稼働により、約 2.60 万 t が資源化される予定ですが、それを除いた約 0.58 万 t の減量が必要です。
- ② 一人一日あたりのごみ量は、758g と減少し、目標を達成しました。
- ③ 資源化率は 2017 年度と比較すると低下しており、基準年度からも低下しています。新たなごみの資源化施設の稼働により、資源化率も上昇する見込みですが、目標達成にはさらなる取り組みが必要です。

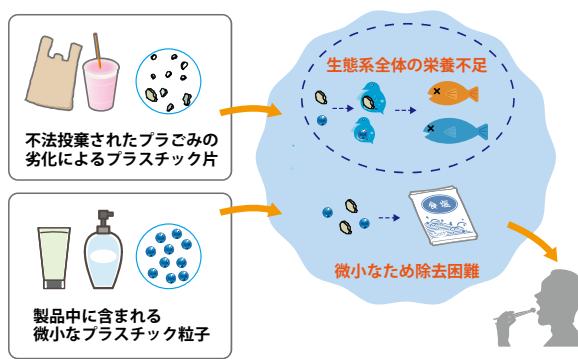
コラム マイクロプラスチック

「マイクロプラスチック」をご存じですか。一般に 5mm 以下の大きさのプラスチック片をいいます。マイクロプラスチックの生成過程は、元々洗顔フォームなどの製品原料に使用するため製造されたものや、不法投棄されたプラスチック製品の劣化・破碎により生成されたものがあります。この小ささ故にいったん自然界、特に海に広がると回収が難しく、深刻な環境問題になることが懸念されています。

マイクロプラスチックの環境への影響として考えられるのが、海洋生態系への影響です。プランクトンが食物と間違えてマイクロプラスチックを摂取するなど、全く栄養のないプラスチックが海の生き物の食物連鎖に入り込み始めていることが確認されています。その結果、海の生き物全体が栄養不足による生育不全に陥るのではないかと懸念されているのです。また、人体への影響も考えられます。マイクロプラスチックは魚の体内や食塩からも確認されており、食事を通して知らず知らず体内に取り込む恐れがあります。プラスチックは石油製品であることから化学物質を吸着しやすい性質を持っており、海を漂ううち、海水中の様々な化学物質を吸着していきます。この状態で体内に取り込まれた場合、これらの化学物質が人体に悪影響を与える恐れは払しょくできません。

マイクロプラスチックの海への流入をこれ以上増やさないため、私たちにできることは、不要なプラスチック製品の使用を少なくすること、使っても不法に投棄しないことです。

製品にマイクロプラスチックが使われていないか確認することも大切です。国内大手メーカーは既に使用していないと宣言しています。このような情報も、消費者としてしっかり把握しておきたいものです。



(4) 良好的な生活環境の創造 ~安全で快適な暮らしを実現するまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2017 年度	2018 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■→達成
①市内の大気質(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)の環境基準達成を目指す	基準値達成	基準値達成	集計中	全項目 基準値達成	★ ★ ★ ★ ★
②市域の河川(鶴見川、境川、恩田川を対象)の水質(pH、BOD、SS、DO)の環境基準達成を目指す	恩田川の pH 以外 基準値達成	pH 以外 基準値達成	pH 以外 基準値達成	全項目 基準値達成	★ ★ ★ ★ ☆
③居住地の周辺環境に満足している市民の割合 67.7%を目指す	62.7%	62.5%	65.4%	67.7%	★ ★ ★ ☆ ☆

- ① 2017 年度までは、大気に関する項目は、すべての対象項目(SO₂、NO₂、SPM)で基準を達成しています。2018 年度の数値は、町田市環境白書 2020 に掲載予定です。
- ② 河川の水質に関する項目は、水素イオン濃度(pH)以外は、環境基準を達成しています。pH は、3 河川ともアルカリ側に超過しており、藻の光合成の影響と考えられます。
- ③ 居住地の周辺環境に満足している市民の割合は、65.4%で、基準年度値より 2.7 ポイント増加しています。

(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着 ~学び・協働で進めるまちづくり~

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2017 年度	2018 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■→達成
①環境に配慮した行動を行っている市民の割合 50.7%を目指す	40.7%	37.9%	37.5%	50.7%	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②市内小中学校での環境教育や環境配慮行動の実施 100%を目指す	100%	100%	100%	100%	★ ★ ★ ★ ★
③環境学習や環境に関するイベント等へ積極的に参加する市民の割合 17.6%を目指す	10.6%	15.1%	14.2%	17.6%	★ ★ ★ ☆ ☆

- ① 環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、減少しています。
- ② 市内小中学校における環境学習は全校で継続的に実施され、定着しています。
- ③ 環境学習や環境に関するイベントへの参加率は減少傾向にあります。

注)「目標達成状況」の★の数について

★★☆☆☆ 0・10%

★★★☆☆ 20・30%

★★★★☆ 40・50・60%

★★★★★ 70・80・90%

★★★★★ 100%

町田市役所の地球温暖化対策

町田市では、市役所における2017年度から2021年度の5年間の地球温暖化防止実行計画として、「町田市第4次環境配慮行動計画（以下、第4次行動計画）」を策定し、温室効果ガス排出量削減のため、省エネ・省資源、廃棄物の減量等の取り組みを行っています。

温室効果ガス総排出量

第4次行動計画では、主に職員の事務事業活動における電気・都市ガス・燃料等の使用から算出されるエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量について、2021年度までに2015年度比で6%以上削減することを目標に掲げています。

2018年度の温室効果ガス排出量は39,950t-CO₂で、2015年度と比較して**0.5%減少**しました。



※具体的には、下記のような取り組みを行っています。

エコオフィス活動

省エネ・省資源につながる活動を各職場で実施しています。

＜活動例＞

- ・用紙の適正使用（2in1印刷や両面印刷）
- ・空調や施設設備の適正使用
- ・エコドライブの推進

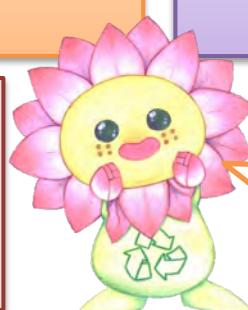
グリーン購入

環境に配慮した製品がより多く市場に出回るように、市役所では、文房具等消耗品を中心に、環境に配慮した「グリーン購入対象商品」を率先して購入しています。



環境配慮契約（電気）

市役所では、電力契約を行う際、契約する電力会社の供給する電気が、環境に配慮したものか、一定の基準を設けて確認し、事業者を選定しています。



これからもいろんな取り組みを実践して、環境負荷低減に貢献するのん♪

町田市の取り組み情報詳細は、市のホームページでもご覧いただけます。ホームページの検索フォームで『環境マネジメント』と検索してみてください。

町田市環境マネジメントシステム (町田市EMS)の仕組み

職員同士で確認しています

内部環境監査は、職員が監査員となり、各課各施設の活動状況、エネルギー使用量の監査を行います。年に1度定期監査を行い、改善すべき点があった場合はフォローアップ監査も実施しています。毎年、出先機関や学校など20か所を対象としています。



<監査証拠写真>
左 照明のこまめな節電を呼びかける表示
右 裏紙利用を推進する取り組み

市役所のみんなも頑張ってるのん♪

Step1 職員が学びます

- ・集合研修
- ・職場研修
(e-ラーニング)

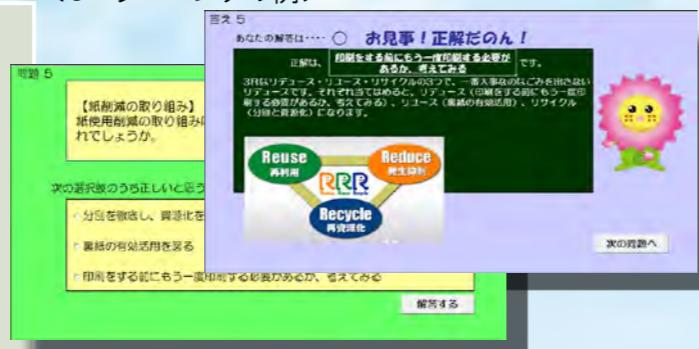


Step2 職員が取り組みます

- ・エコオフィス活動
- ・グリーン購入

毎年Step1~4を繰り返し行い、全体の改善につなげていきます。

<e- ラーニングの例>



「集合研修」には、新任の管理職対象の**管理職研修**、施設所管部署の職員対象の**庁舎管理責任者研修**、各課でのエコオフィス活動推進役の職員が受講する**環境推進員研修**、新たに入庁した職員向けの**新入職員研修**があります。

「職場研修」は、集合研修後、部署ごとに内容を定め実施するものと、環境に関する問題に各自がパソコンで回答する**e-ラーニング**を実施するものがあります。

第4次行動計画に基づく、環境に関する取り組みを適切に進行管理するシステムとして、「町田市EMS」を運用しています。町田市EMSは、各部署の取り組み状況を内部環境監査や、外部評価で点検・評価し、市長総括による見直しを行う仕組みになっています。

Step4

確認した結果を話し合います

- ・町田市省エネルギー等対策会議
- Step3の市長総括結果を受け、更なる温室効果ガス削減の推進に必要な措置等を図る会議です。

Step3

取り組んだ結果を確認します

- ・内部環境監査
- ・外部評価
- ・市長総括

これからも一人一人の地道な努力が大切だのん♪



市民のみなさんに確認してもらっています

外部評価は、市民、事業者、学識経験者で構成する外部評価委員会で実施しています。例年、3回の委員会と1回の現地確認を経て、前年度の取り組み結果を評価していただいています。

2019年度の外部評価委員会では、委員会において取り組み実績の審議を行うほか、下記の4部署の現地確認を実施していただきました。

- ・市庁舎内の部署：観光まちづくり課、総務課
- ・その他の施設：南第一小学校、鶴川中学校



<外部評価委員による現地確認の様子>

町田市
環境白書 2019
—活動報告—

編集・発行 町田市 環境資源部 環境政策課
所 在 地 〒194-8520 町田市森野 2丁目 2番 22号
電 話 042-724-4386
発 行 年 月 2019年12月
編 集 協 力 三和航測株式会社
印 刷 株式会社 芳文社
刊行物番号 19-52

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの単価は490円です（職員人件費を含みます）。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。